# ④「市指定ごみ袋(大袋)」をリニューアルします

### 問 資源循環課(内線 129)

「市指定ごみ袋(大袋)」の外装袋をコンパクトにして、一枚ずつ取り出せるように折り方を変更しました。市では、プラスチック量の削減による環境負荷低減と利便性の向上を推進しています。

新しい「市指定ごみ袋(大袋)」は7月末から8月にかけて各店頭に陳列される見込みです。陳列時期は各店の在庫状況によって異なります。

### 〇変更点

**外装袋の変更** 外装袋の縦の長さを短くすることで、使用するプラスチック の量を削減しています。

※ごみ袋の素材自体に変更はありません



詳しくはこちら

# ⑤ 令和6年度 戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加者を 募集します

- 問 日本遺族会事務局 Tel 03-3261-5521
- 申 社会福祉課(内線 157) 笠間支所保険福祉課(内線 72134) 岩間支所保険福祉課(内線 73173)

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、戦没された旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。なお、本事業は令和7年度をもって終了となるため、令和6年度の事業実施地域については、同年度でおおむね最後となる可能性がありますので、この機会にぜひご参加ください。

日程や申込期限などの詳細は、日本遺族会事務局へお問い合わせください。

#### 【実施地域】

広域地域 ①東部ニューギニア②ビスマーク諸島③フィリピン(1次)

- ④ソロモン諸島⑤台湾・バシー海峡⑥ギルバート諸島
- (7)マーシャル諸島(8)フィリピン(2次)(9)中国

特定地域 ①西部ニューギニア②東部ニューギニア③タイ

参加費 10万円



ホームページ

# ⑥ 農地利用状況調査(農地パトロール)を実施します

問 農業委員会事務局(内線 73141)

8月から9月にかけて、農地法第30条に基づき、市内すべての農地を対象に農地利用状況調査(農地パトロール)を実施します。この調査は、遊休農地やそのおそれのある農地、無断転用農地などの発生防止・解消を目的に調査するものです。

調査にあたり、農業委員と農地利用最適化推進委員が、皆さんの所有地に立ち入ることやお話を伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、今の時期は雑草が生い繁る季節となります。管理されていない遊休農地は、不法投棄や 病害虫の発生、有害鳥獣の隠れ場所になるなど、近隣の農地や住民に大変な迷惑がかかる可能性 がありますので、耕起、草刈りなどの適切な管理をお願いします。